

令和元年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	13	議席 番号	10	氏名	野本貴之 議員	1/2
発言項目				要 旨		答弁者
1	教育環境の充実と取り組みについて（事務の効率化・英語教育の対応・外国籍児童生徒への支援）			<p>(1) 教職員の事務作業負担軽減対策について。</p> <p>① 2019年度から大宮小学校に共同学校事務室が設置され、事務職員が各校共通する事務を集中することで効率化を図ることが可能となる。状況について伺う。</p> <p>② 効率的な事務の処理には設備の充実が必要だが、考えを伺う。</p> <p>③ 教職員の事務作業の負担軽減化につながると考えるが、共同学校事務室の業務拡大とそれに伴う人員拡充について伺う。</p> <p>(2) 2020年度から始まる英語教育への対応について。</p> <p>① 2020年度から小学校3、4年生は週1時間の話す・聞く教育活動に、5、6年生は週2時間で教科化され、話す・聞く・読む・書くの観点で評価されることになる。外国語の指導体制の強化（人員拡充や人材育成）はどのように取り組んでいくのか。</p> <p>② 外国語専科教員の配置と取り組みについて。</p> <p>(3) 外国籍児童生徒への支援について以下伺う。</p> <p>① 日本語が不自由な外国籍児童生徒へ日本語支援の取り組みと支援対象の人数について。</p> <p>② 外国籍児童生徒は親の就労環境によって左右され、家庭の都合で不登校になる場合があると聞くが、現状はどうか。またそういう家庭への支援はどのように取り組むのか。</p> <p>③ 外国籍児童生徒の中には日本語が不自由なため学習に対応できないのか、発達障がいの可能性はあるのか、わかりにくいケースがある。発達障がいへの対応は日本国籍の児童生徒でさえわかりにくいいため、外国籍児童生徒には更なる配慮と支援が必要ではないかと考えるが、どうか。</p>		市長 副市長 教育長 関係部長
2	人生最期の選択とみとりの対応について			<p>(1) 人生最期の選択は本人の意思を尊重すべきだと思うが、一方で医療機関等や家族にとって難しい決断を迫られる。以下伺う。</p> <p>① 救急車やドクターカーの出動時に本人や家族の意思によって救命行為や蘇生行為を拒否された件数はどの程度か。</p> <p>② 救命行為や蘇生行為の拒否が本人や家族の意思で明示されていた場合、どのように対応するのか。</p> <p>③ 救命行為や蘇生中止と消防法の解釈と適応はどう考えるか。</p> <p>(2) 自宅でみとられたい、余命を過ごしたいという本人の意思をできる限り尊重するためにみとり支援は重要である。以下伺う。</p> <p>① 富士宮市内で在宅のみとりを支援する医療機関はあるか。</p> <p>② 厚生労働省は介護と医療の連携の中で今後は在宅のみとり支援に取り組む必要があると謳っているが、市の取り組みを伺う。</p> <p>③ 在宅のみとりのメリットとデメリットについて。</p>		市長 病院長 関係部長

発言 順序	13	議席 番号	10	氏名	野 本 貴 之 議 員	2 / 2
発 言 項 目		要 旨				答 弁 者
		④ 富士宮市立病院では患者や家族の意思による医療行為や延命措置を拒否の明示があり、在宅支援を希望する場合に看取りまでの支援についてどのように取り組むのか。				